

独立行政法人日本学術振興会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

2. 当会の課題

課題： 女性管理職の割合が高い水準にあるものの、年度によって差がある

3. 目標

一般事業主行動計画期間中、女性管理職の割合が常に19%以上であることを維持する。
また、女性職員が早くから管理職登用を意識できる環境を整えて、将来に渡り安定的な女性の管理職登用率を目指す。
さらに女性役員の人数が1人以上であるよう努力する。

4. 取組内容・実施時期

- 令和 4年 4月～ 管理職手前の女性職員の情報整理
管理職に求められる能力やキャリアパスを明確化
- 令和 4年 4月～ メンター制度の導入で女性職員の交流機会を促進する
- 令和 4年 7月～ 能力開発研修の検討

独立行政法人日本学術振興会における女性の活躍に関する情報公表について

管理職に占める女性労働者の割合

	総人数	女性人数	女性の割合
令和8年4月1日現在	27	11	40.7%
令和7年4月1日現在	29	14	48.3%
令和6年4月1日現在	25	10	40.0%
令和5年4月1日現在	29	10	34.5%
令和4年4月1日現在	30	11	36.7%

役員に占める女性の割合

	総人数	女性人数	女性の割合
令和8年4月1日現在	5	3	60.0%
令和7年4月1日現在	5	2	40.0%
令和6年4月1日現在	5	2	40.0%
令和5年4月1日現在	5	1	20.0%
令和4年4月1日現在	5	1	20.0%